

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月21日
【発行者名】	パトナム・インカム・ファンド (PUTNAM INCOME FUND)
【代表者の役職氏名】	業務執行副社長、主席経営責任者およびコンプライアンス連絡担当 ジョナサン S. ホーウィッツ (Jonathan S. Horwitz)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 02110 マサチューセッツ州 ボストン市 フェデラル・ストリート100番 (100 Federal Street, Boston, Massachusetts 02110, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 大 西 信 治 同 金 光 由 以
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6212)8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パトナム・インカム・ファンド (PUTNAM INCOME FUND)
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】	クラスM受益証券について、34億アメリカ合衆国ドル(約5,224億円)を上限とする。
(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2026年 1 月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1 米ドル = 153.66円)による。	
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年4月10日に提出した有価証券届出書につきまして、ファンドのクラスM受益証券が2026年7月31日付で繰上償還することが決定し、2026年7月21日以降募集が停止されることになりましたので、申込期間に関する記載事項を新たな情報に更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

* 下線部は訂正部分を示します。

第一部 証券情報

(7) 申込期間

< 訂正前 >

2026年4月11日(土曜日)から2027年4月12日(月曜日)まで

ただし、ファンド営業日でかつ日本における金融商品取引業者の営業日に限り、申込みの取扱いが行われる。

(注) 申込期間は、上記期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

< 訂正後 >

2026年4月11日(土曜日)から2027年4月12日(月曜日)まで

(2026年7月21日以降申込みの取扱い行われぬ。)

ただし、ファンド営業日でかつ日本における金融商品取引業者の営業日に限り、申込みの取扱いが行われる。